

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 2018年5月21日

至 2018年8月20日

株式会社 瑞光

E01677

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 8 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 8 |
|---------|---|

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年10月4日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2018年5月21日 至 2018年8月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2017年2月21日 至2017年8月20日	自2018年2月21日 至2018年8月20日	自2017年2月21日 至2018年2月20日
売上高 (千円)	10,234,035	11,104,006	22,093,145
経常利益 (千円)	564,559	756,093	750,692
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	475,352	578,998	665,263
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	333,172	73,966	901,016
純資産額 (千円)	23,735,058	24,141,056	24,185,846
総資産額 (千円)	33,948,669	36,514,851	35,406,087
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	72.38	88.16	101.30
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	72.25	87.89	101.08
自己資本比率 (%)	69.8	65.9	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△710,662	△39,331	486,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,477,122	△2,650,188	691,632
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△197,932	△161,799	△362,230
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	4,369,290	6,762,029	9,802,290

回次	第55期 第2四半期連結 会計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年5月21日 至2017年8月20日	自2018年5月21日 至2018年8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.29	61.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。世界経済については、米国では雇用情勢の改善や個人消費の増加等から景気は着実に回復しており、中国では輸出の増加や底堅い個人消費等により景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国を中心とした通商問題の動向や新興国での急激な為替変動など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、本社・グループ会社が密に連携し、組織力強化に努め、相互にシナジー効果を発揮させる取組みである「ALL ZUIKO」の推進を継続し、企業価値向上を図ってまいりました。このような環境のもと、一部の案件における仕様変更対応、原材料の値上げや納期遅れなどの工程・原価に影響する要因が発生いたしました。これらの要因に対して、生産工程を適時見直し、改善を図ることにより、一定の成果を獲得しておりますが、期初計画値は下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、11,104百万円（前年同四半期比8.5%増）、営業利益は695百万円（同30.3%増）、経常利益は756百万円（同33.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は578百万円（同21.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,108百万円増加し、36,514百万円となりました。現金及び預金が541百万円及び受取手形及び売掛金が390百万円減少いたしましたが、仕掛品が1,918百万円、電子記録債権が351百万円及び原材料及び貯蔵品が140百万円増加いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,153百万円増加し、12,373百万円となりました。支払手形及び買掛金が544百万円、電子記録債務が509百万円及び未払法人税等が236百万円増加いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、24,141百万円となりました。利益剰余金が447百万円増加いたしましたが、為替換算調整勘定が490百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,040百万円減少し、6,762百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は39百万円（前年同四半期比94.5%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加1,154百万円、税金等調整前四半期純利益757百万円及び減価償却費の計上228百万円があった一方、たな卸資産の増加2,221百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は2,650百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。これは主に、定期預金の増加2,578百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は161百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。これは主に、配当金の支払131百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月17日
新株予約権の数(個)	79(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,891 資本組入額 1,446
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ①新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年5月21日～ 2018年8月20日	—	7,200,000	—	1,888,510	—	2,750,330

(6) 【大株主の状況】

2018年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1-14-21	900	12.50
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人) シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY' 1-1104 (東京都新宿区新宿6-27-30)	886	12.31
和田明男	大阪市東淀川区	500	6.95
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	272	3.79
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-27	245	3.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	233	3.24
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	198	2.75
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	163	2.26
白十字株式会社	東京都豊島区高田3-23-12	153	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	150	2.09
計	—	3,703	51.43

(注) 1. 当社は、自己株式632千株(8.79%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2016年12月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2016年12月20日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パ ートナーズ(シンガポール)ピーテ ィイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、 ラッフルズ・プレイス80	1,318	18.32

3. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドについては、2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2016年4月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、コンGRESS・ストリート280	83	1.16
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル7階	170	2.37
計	—	254	3.54

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 150千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年8月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,563,100	65,631	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	65,631	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,500	—	632,500	8.79
計	—	632,500	—	632,500	8.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年5月21日から2018年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年2月21日から2018年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,362,754	9,821,677
受取手形及び売掛金	6,143,005	5,752,160
電子記録債権	1,853,638	2,205,191
商品及び製品	40,039	30,739
仕掛品	5,648,342	7,566,704
原材料及び貯蔵品	917,669	1,058,245
その他	1,253,390	1,224,511
貸倒引当金	△25,489	△26,114
流動資産合計	26,193,352	27,633,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,895,170	2,751,324
機械装置及び運搬具（純額）	485,925	465,831
土地	3,432,724	3,425,582
リース資産（純額）	164,759	136,643
その他（純額）	238,681	207,082
有形固定資産合計	7,217,261	6,986,463
無形固定資産	685,964	617,617
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196,582	1,171,189
破産更生債権等	152,730	152,730
その他	112,927	106,462
貸倒引当金	△152,730	△152,730
投資その他の資産合計	1,309,509	1,277,652
固定資産合計	9,212,735	8,881,733
資産合計	35,406,087	36,514,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,184,735	3,728,904
電子記録債務	2,187,735	2,696,938
リース債務	59,868	58,351
未払法人税等	42,151	278,570
前受金	4,192,422	4,173,387
賞与引当金	247,678	223,147
役員賞与引当金	38,565	26,387
その他	740,999	701,755
流動負債合計	10,694,157	11,887,442
固定負債		
退職給付に係る負債	32,372	27,778
資産除去債務	28,161	28,161
リース債務	115,985	87,315
長期未払金	291,367	291,335
その他	58,197	51,760
固定負債合計	526,083	486,351
負債合計	11,220,240	12,373,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	19,600,700	20,048,347
自己株式	△595,671	△595,932
株主資本合計	23,643,868	24,091,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	658,739	640,402
土地再評価差額金	△1,165,229	△1,165,229
為替換算調整勘定	1,013,378	523,239
退職給付に係る調整累計額	△15,105	△11,661
その他の包括利益累計額合計	491,781	△13,249
新株予約権	50,195	63,051
純資産合計	24,185,846	24,141,056
負債純資産合計	35,406,087	36,514,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
売上高	10,234,035	11,104,006
売上原価	8,627,655	9,194,449
売上総利益	1,606,379	1,909,557
販売費及び一般管理費	※ 1,072,207	※ 1,213,727
営業利益	534,172	695,829
営業外収益		
受取利息	40,858	44,342
受取配当金	13,174	14,489
補助金収入	—	37,477
その他	15,796	13,359
営業外収益合計	69,829	109,670
営業外費用		
為替差損	37,042	48,597
その他	2,399	809
営業外費用合計	39,442	49,406
経常利益	564,559	756,093
特別利益		
固定資産売却益	1,005	2,030
主要株主株式短期売買利益返還益	1,142	—
特別利益合計	2,148	2,030
特別損失		
固定資産売却損	—	501
固定資産除却損	785	426
特別損失合計	785	927
税金等調整前四半期純利益	565,922	757,196
法人税、住民税及び事業税	160,323	243,206
法人税等調整額	△69,753	△65,008
法人税等合計	90,570	178,198
四半期純利益	475,352	578,998
親会社株主に帰属する四半期純利益	475,352	578,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
四半期純利益	475,352	578,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,355	△18,336
為替換算調整勘定	△203,546	△490,139
退職給付に係る調整額	1,012	3,444
その他の包括利益合計	△142,179	△505,031
四半期包括利益	333,172	73,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	333,172	73,966
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	565,922	757,196
減価償却費	235,807	228,081
固定資産売却損益(△は益)	△1,005	△1,529
固定資産除却損	785	426
賞与引当金の増減額(△は減少)	15,496	△23,443
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,761	△12,178
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△50,413	625
受取利息及び受取配当金	△54,032	△58,832
売上債権の増減額(△は増加)	△982,872	△48,663
たな卸資産の増減額(△は増加)	△823,558	△2,221,857
仕入債務の増減額(△は減少)	1,033,144	1,154,710
前受金の増減額(△は減少)	30,776	82,975
未払消費税等の増減額(△は減少)	△323,159	△72,197
未収消費税等の増減額(△は増加)	△104,149	△28,839
その他	△241,245	63,458
小計	△702,266	△180,068
利息及び配当金の受取額	54,032	58,832
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△62,428	81,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	△710,662	△39,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△3,311,979	△2,578,242
有形固定資産の取得による支出	△74,413	△75,092
有形固定資産の売却による収入	1,109	6,085
無形固定資産の取得による支出	△78,857	△7,233
投資有価証券の取得による支出	△853	△884
保険積立金の積立による支出	△213	△88
その他	△11,915	5,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,477,122	△2,650,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△164,189	△131,350
自己株式の取得による支出	△242	△261
リース債務の返済による支出	△33,499	△30,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△197,932	△161,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△114,356	△188,941
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,500,072	△3,040,261
現金及び現金同等物の期首残高	8,869,363	9,802,290
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,369,290	※ 6,762,029

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
給与手当	236,835千円	282,494千円
賞与引当金繰入額	41,293千円	56,113千円
役員賞与引当金繰入額	25,638千円	26,387千円
退職給付費用	4,809千円	5,559千円
貸倒引当金繰入額	△50,413千円	625千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
現金及び預金勘定	9,434,329千円	9,821,677千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,065,038千円	△3,059,648千円
現金及び現金同等物	4,369,290千円	6,762,029千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月17日 定時株主総会	普通株式	164,189	25	2017年2月20日	2017年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月2日 取締役会	普通株式	131,350	20	2017年8月20日	2017年11月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	131,350	20	2018年2月20日	2018年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月2日 取締役会	普通株式	164,186	25	2018年8月20日	2018年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	72円38銭	88円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	475,352	578,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	475,352	578,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,567	6,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	72円25銭	87円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………164,186千円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年11月1日

(注) 2018年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年5月21日から2018年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年2月21日から2018年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2018年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。